

事務連絡
平成 28 年 9 月 30 日

各都道府県、指定都市、市区町村学校保健会 様
各都道府県、指定都市、市区町村教育委員会
学校保健担当課 様
各都道府県、指定都市、市区町村福祉保健部局
保育所担当課、保健所担当課 様

公益財団法人 日本学校保健会
学校感染症等情報収集システムの在り方検討委員会

平成 29 年度の学校欠席者情報収集システム(保育園サーベイランスを含む)
の運営について(通知)

平素より本会事業にご支援を賜り感謝申し上げます。

学校欠席者情報収集システムは本会が運営しておりますが、本システムを今後も継続して安定的に運用できるようにするために、平成 27 年 11 月から学校感染症等情報収集システムの在り方検討委員会を設置して、更なる施設数の拡大に対応するためのサーバーの集約やデータのスリム化等のシステム改修並びに今後の新規導入や研修会の運営等について検討を進めてまいりました。

システム改修については、利用者の状況も踏まえて内容を検討し、本年度中に作業を完了して稼働状況を確認していきたいと考えております。各施設の利用にはできる限り支障がないように進めております。また、改修後も本システムの主要な機能は維持されますが、過去データの活用などの一部の機能に利用制限が発生することを、ご了解いただきますようお願いいたします。

来年度の新規導入や研修会の実施につきましては、別紙のとおりに進めることといたしました。新規導入については、本年度末に申込期間を設定し、来年度当初に予算やサーバー負荷等を勘案して導入施設を決定いたします。新規導入希望のとりまとめは、都道府県・指定都市または市区町村(以下「都道府県等」)をお願いいたします。

本会が主催するシステムに関する研修会は、日本学校保健会の予算や人員が限られているため、来年度から新しく全国の数会場において研修用 DVD を活用した研修会を実施する予定です。都道府県等の担当課や学校等の職員の代表に本会の研修会にご参加いただき、その後、各都道府県等において研修会を開催して研修内容を伝達していただきたいと考えております。各自治体の皆様にはご負担をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。新規導入及び研修会の申し込みにつきましては、後日、別途通知いたします。

なお、保育園サーベイランスにつきましては、7 月 1 日付けの国立感染症研究所と学校感染症等情報収集システムの在り方検討委員会の通知にありますとおり、新規導入や研修会の窓口は、現在は国立感染症研究所担当事務官となっておりますので、ご確認をお願いします。

また、都道府県・指定都市学校保健会には、本文書を教育委員会及び福祉保健部局の担当課に伝達していただきますようお願いいたします。都道府県の担当課は管内の市区町村への周知をお願いします。

本会といたしましては、今後、全国の多くの学校等で感染症対策にご活用いただいております本システムの一層の普及と活用を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

公益財団法人 日本学校保健会事務局
担当 柴田・永井
東京都港区虎ノ門 2-3-17
電話：03-3501-0968 FAX：03-3592-3898
E-mail：nagai@hokenkai.or.jp

(別紙1)

平成29年度の学校欠席者情報収集システムの運営について

1 新規導入

(1) 新規導入受付(平成29年1月～3月)

- ・年度ごとに受付期間を設定して、希望を集約する。
- ・都道府県・指定都市または市区町村(以下「都道府県等」)単位で受け付ける。

(2) 新規導入決定(29年4月)

- ・予算等の範囲内で、本会の「在り方検討委員会」で導入を認める自治体を決定する。

(3) 申請書類提出依頼(29年5月)

- ・導入決定を通知して申請書類の提出を依頼する。(申請書類の詳細は別途通知する)

(4) 施設登録(29年6月～)

- ・都道府県等から本会に提出された関係書類(電子データ)を委託業者に送付する。
- ・登録作業完了後、本会からアカウント情報(アドレス・ログインID・パスワード)を該当自治体に送付する。自治体から適切な時期に各施設に送付する。

2 システム研修会

(1) 研修内容

- ・導入説明会、スタートアップ研修会、フォローアップ研修会を統合してシステム研修会とする。
- ・本会主催の研修会は、都道府県等の担当者等に本システムについて説明するとともに、都道府県等が主催する研修会の指導者を養成することをねらいとする。
- ・研修内容は、①新規導入の手順 ②システム入力の方法 ③システムの活用事例 とする。
- ・研修用の動画DVDを活用するとともに、パソコンを利用した研修とする。研修用DVDは自治体に有償で頒布する。
- ・学校欠席者情報収集システムと保育園サーベイランスの研修は合同で実施する。

(2) 研修対象

- ・都道府県等の教育委員会及び福祉保健部局主管課担当者
- ・養護教諭、保育士等の利用施設職員

(3) 開催時期・開催地

- ・29年7月～8月に全国で4会場を設定して開催する予定。(東北地区・関東地区・近畿地区・九州地区)

(4) 開催通知送付(4月)

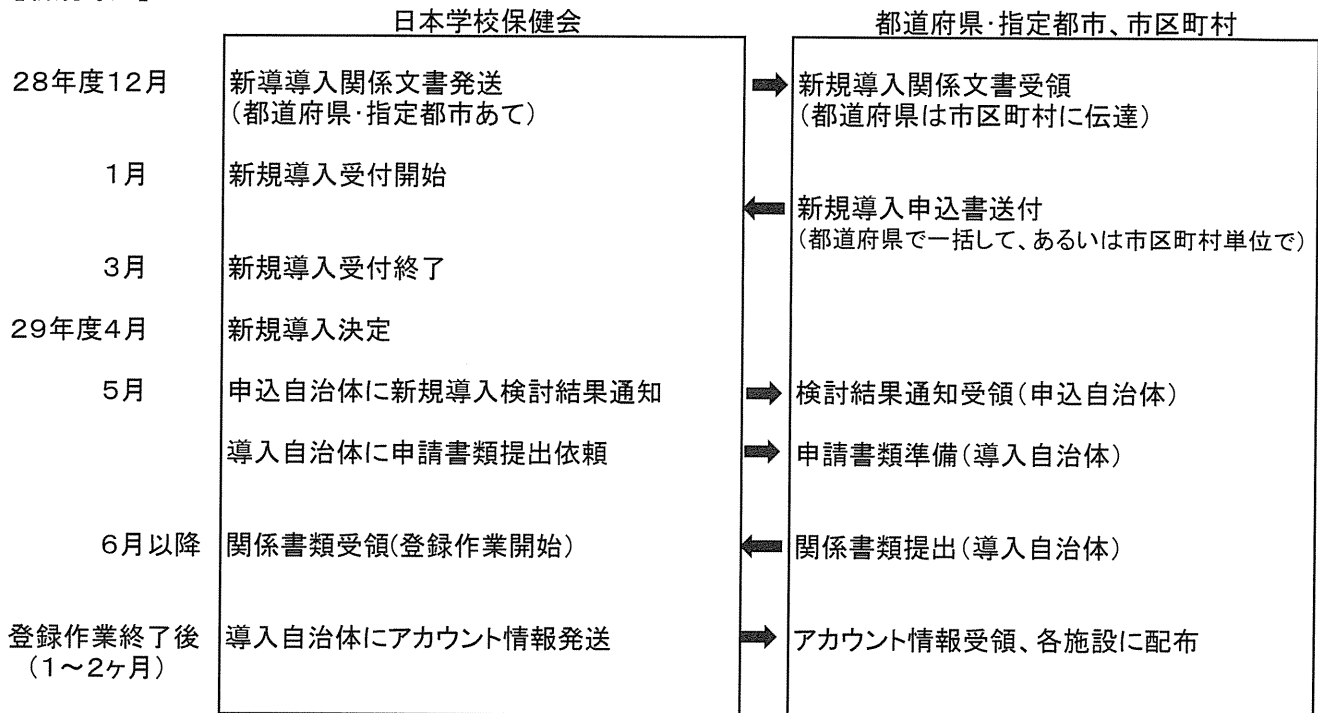
- ・年度当初に開催通知を各都道府県に配布して、6月までに参加希望を集約する。定員を超えた場合は、自治体の参加人数を調整する。
- ・新規導入が決定した自治体は、必ず研修会に参加することとする。

3 受付窓口

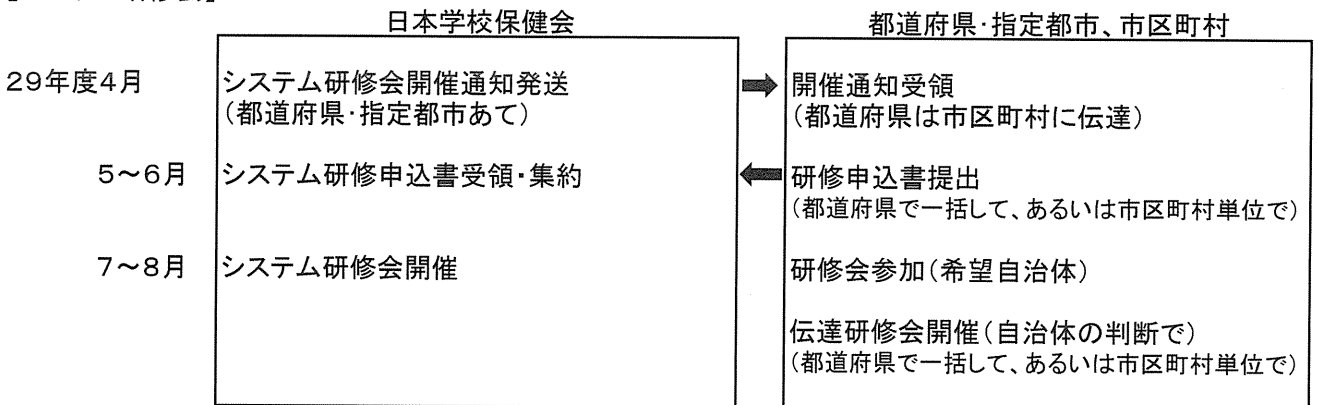
新規導入及びシステム研修の申込並びにシステムに関する問い合わせの窓口は、下記のとおりとする。

- ・学校と幼稚園、及び教育委員会が所管することも園は、日本学校保健会が受け付ける。
- ・保育園及び福祉保健部局が所管することも園は、国立感染症研究所の担当事務官(nursys@niid.go.jp)が窓口となって対応する。

【新規導入】



【システム研修会】



※現時点の予定で変更する場合があります。新規導入及びシステム研修会の詳細については別途通知いたします。

※本会からの文書は、都道府県・指定都市学校保健委員会に送付します。各学校保健委員会は都道府県・指定都市の担当課へ伝達をお願いします。また、都道府県の担当課は管内の市区町村への周知をお願いします。

※新規導入やシステム研修会の申込は、都道府県の実情に応じて、都道府県でとりまとめて、あるいは市区町村単位で申込んでください。

※システム研修会は、自治体の担当者や利用施設の職員の代表に参加していただき、その後、各自治体の判断で伝達研修会の開催をお願いします。研修用DVDは有償で頒布する予定です。

※29年度以降は、日本学校保健会は各自治体が個別に行う研修会への講師派遣の受付は行いません。